

三宅村 議会だより

第50号

2024.08.26



写真：愛らんどリーグ2024 FC三宅

目次

令和6年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和6年第2回三宅村議会定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
議長報告書	9



令和6年第2回三宅村議会定例会
(会期：6月13日)
で審議された議案

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、原則として令和6年4月1日から施行されることによる法律改正に伴い、条例改正を承認しました。

承認第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、原則として令和6年4月1日から施行されることによる法律改正に伴い、条例改正を承認しました。

承認第3号

三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の

承認について

令和6年4月1日付で、村税を所管する村民課長大橋亮太が固定資産評価員に選任されました。

議案第1号

令和6年度三宅村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1942万8千円を追加し、総額43億9921万円となりました。

主な内容は更生医療、一時預かり事業、未熟児養育医療事業。三宅村立学校ICT整備事業等の増額補正です。

議案第2号

令和6年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ198万円を追加し、総額4億7411万円となりました。

主な内容はマイナンバーカード保険利用システム改修の増額補正です。

議案第3号

令和6年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ132万円を追加し、総額9201万3千円となりました。

主な内容は、後期高齢者医療システム改修の増額補正です。

議案第4号

三宅村クリーンセンター施設更新工事請負契約の締結について

三宅村クリーンセンター燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、灰出設備電気設備等の更新工事契約が締結されました。



令和6年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		北川博史	高松秀直	曾我部宏一	佐久間正文	沖山肇	平川大作	
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〃
承認第3号	三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	令和6年度三宅村一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	令和6年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和6年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	三宅村クリーンセンター施設更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	〃

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

5人の議員が一般質問

佐久間正文

議員



問 養殖事業について

ムロアジの養殖は必要だと考えます。ムロアジは伊豆諸島などに見られ、マアジより血合い肉、脂肪分が多いことから干物として日本で有名で、伊豆諸島でつくられていて「くさや」は有名です。しかし、本島における漁獲は激減し、くさやの製造はなくなりました。いろいろな要因は考えられますが、捕る時代から育てる時代に既に来ていると考えております。ムロアジに限ってはい

ませんが、養殖は本島に裨益（ひえき）になると考えています。村の考え方を伺います。

答 観光産業課長

魚や貝等といった水産物の養殖には、静穏度が高い海域と湾が必要となりますが、外洋に面した本村の地理的条件や気象条件では、高波や波浪、潮流に耐えることが可能な静穏度の高い施設をつくる必要があります。陸上養殖施設も含め建設には相当の初期投資が必要となります。

その上で、海水温に対応可能で採算の取れる魚種の選定、魚類の飼育の知識やその経験の有した者による餌の管理や、魚の病気発生時の水産用医薬品の使用方法の検討、および餌の残りや過剰な医薬品使用による環境汚染の防止などのさまざまな対応が必要となります。

以上のことから、現時点において魚の養殖の事業化は難しいものと考えております。

再 令和4年度第4回定例会

におきまして、フードショックという質問の中で養殖の問題をいたしました。そのときに漁業の安定化、水産物の供給体制の確立、漁業者の就業などの将来に向けての養殖の考え方ということで問いました。

答弁におきましては、施設整備や魚種などのさまざまな課題はあるが、漁協と協議し、費用対効果を踏まえ検討するという答弁がありました。その後、検討はされましたか。

答 観光産業課長

漁協との協議につきまして、養殖についてのお話はさせていただいております。漁協のほうも、養殖については難しいというお話はいただいております。

再 先ほどの答弁の中で、こ

この島の特有の気候といまして高波とか、いろいろと気象上要件があるかとは思いますが、しかしながら、この気候変動というものはもうわれわれの力ではどうにもならないということだと思えます。

例えば、例を挙げて言いますと、岡山理科大の山本俊政准教授は、環境水を用いて海水魚および淡水魚を飼育して

おります。真水に最低限の電解質を溶かした好適環境水を使い、海での養殖よりも早く10カ月で出荷サイズになるということで、生存率も85%までということになっております。既に海のないモンゴルでの実験も行い、2019年に実験を行っております。そしてまた、長野県の白馬村では20年前からの養殖を続けています。

海に囲まれた本島におきましては可能だと思います。もちろん魚種によって変わってくると思いますが、もう一度改めまして、こういう考え方あるかどうか質問させていただきます。

答 観光産業課長

海洋での施設整備も含め、陸上の養殖施設も整備するに当たりまして、相当の初期投資が必要ということになります。

そのうえで、養殖で産まれた魚を今度は販売となるとかなりの費用もかかるということも含めて、費用対効果も考えますと事業化は難しいと考えております。

再 しかしながら、これから

の漁業に対する考え方、新しくどうしたらいいのかありましたらお答えください。

答 観光産業課長

これからの漁業に対しましては、現状、村では離島漁業再生支援事業ということを活用して、漁協と東京都も含めまして事業を進めております。事業の中身ですが、捕れた魚を加工して出すといった方法で事業を展開しております。ご記憶にあるかなんですが、カジキマグロのジャーキーですとか、あとマグロのふりかけ、最近ですとサバの缶詰といった、そういったものを製作して、捕れたものを加工して商品化していますので、今後も引き続き支援していきたいと考えております。

問 ヘアドネーション活動

小児がんの子供たちにウィッグ提供のための髪の毛の寄付活動についての考えを伺います。

わが国では、ゼロ歳から14歳の子供のうち、年間2000人から3000人が小児がんと診断されています。また、事故等で髪の毛を失った子供たちのために寄付された髪の毛を使用し、ウィッグをつくり無償で提供されております。

強制ではありません。任意ですが、本島においても活動する考えがあるか、特に学校

活動の一環としての考え方を伺います。

答 教育課長

小児がん等の子供たちに医療用ウィッグを作成するためへのアドネーションは、一般的に個人がそのことに賛同している美容院などを通じて行われております。小・中・高校生が個人で寄附を行ったとの報道は目にする事はございませんし、そのことが社会貢献として行われることはとても良いことだと思います。

そのヘアドネーションですが、寄附できる毛髪の長さは一般的に31センチ以上であり、ウィッグ等に仕上げるためには20人から30人程度の毛髪が必要であると言われております。また、毛髪をヘアドネーションとして寄附することは、たとえ任意であるとしても取り組む、取り組まないが明らかに判別できることであるから、学校活動として取り組む事業としては適していないと判断いたします。

一方、議員ご質問のヘアドネーション活動に限らず、広く児童・生徒の道徳的心情の向上を図るための教育活動は大変重要です。議員ご提言の活動につきましては、校長連絡会議などを通じて、学校には情報提供をしていきたいと思っております。

高松 秀直
議員



問 特別養護老人ホームについて

現在、施設の老朽化により、外壁が崩れてしまったり、鉄筋が見えている状態になっています。他に、空調設備の改修、電気設備、消防設備等に毎年膨大なお金をかけて改修工事を行っています。

その中で、このような改修は利用者や職員の安全を保つために、重要なことだと思います。

これから改修にかかる費用が、今年より来年、来年より再来年というように膨らんでいくと思います。

あじさいの里も健全経営を目指して経営改善に向けて頑張っているようですが、このような状況でいつまでも赤字経営から抜け出せません。地震、津波、噴火もあります。災害があったとき、そし

て長時間の停電が発生した場合の安全、安心な通常運営が確保できるのかどうかお聞きします。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームにおける災害時の施設の安全性と通常運営体制の確保につきましては、まず、地震対策ですが、あじさいの里は平成6年度に開設された施設であり、新耐震基準に基づく施設となっております。

また、津波対策ですが、ハードマップによりますと、あじさいの里は浸水想定区域外となっております。

火災対策につきましては安全性の問題はございませんが、消防設備等に軽微な修繕が必要な箇所があると聞いており、対応する旨報告を受けております。

長時間停電対応につきましては、令和5年度に非常用発電機設備を新設したほか、自家発電・給電切替え工事を行い、停電時には非常用電源以外に一部居室での空調利用や調理設備への利用が改善されております。

また、災害時の施設運営体制につきましては、施設内のマニュアルや防災のしおりに基づき、法人が適切に行うこととなっております。引き続き利用者の安心・安

全を確保するため、今後も村として法人と災害時の体制について協議してまいります。

再

修繕工事をやるということも、相当なお金がかかると思います。耐震にも問題があると思います。今現在、耐震調査はやっていますか。

答 福祉健康課長

耐震につきましては、施設自体が平成6年度に開設されて、新耐震基準に基づく施設となっておりますので、安全性は確保されております。

再

耐震基準というのは分かっています。その基準で建てられているというのは分かりませんが、今現在の耐震性の検査をやっているかということですが、

答 福祉健康課長

令和2年度に、法人として施設の老朽度調査を行っております。その中で、コンクリートの強度の調査を行い正常という結果の報告を受けております。

再

次に、三宅村で唯一の特別養護老人ホームであるあじさいの里は現在いろいろな問題を抱えているようです。一つには、職員の不足問題です。

あと、収入減による財政の不健全化、さまざまな感染症対策、あと利用者の減少、それが原因の一つではないかという事です。

それと、施設の老朽化によって設備改修が増加していくのは現実ではないかと思っております。

介護福祉サービスについてはあらゆる住民が幸せな気持ちで過ごせることが一番大事だと思います。三宅島で長い間、一生懸命に三宅島のために尽力してきた方々が幸せに最期を迎える、このような環境づくりをしていくことが行政や私たちの役目であると思っております。

そして、親とか親族があじさいの里で過ごせることは、子供たち、関係者が安心して仕事ができても生活もできるということが、住民が安心して生活できることが、精神的に大きな安定感を生んで仕事も頑張ることができる。そして郷土愛も一層強くなると思っております。

あじさいの里の健全育成に對する行政からの指導体制はどうなっているのか。そして、将来的な健全運営に向けての構想、あじさいの里の施設自体の在り方についてどのようにお考えかお聞かせください。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームあじさいの里の健全運営に対する行政からの管理指導体制、将来的な健全運営に向けての構想、施設自体の在り方につきましては、

特別養護老人ホームの施設管理やサービスマ面の指導は、老人福祉法に基づき東京都が実施することとなっております。一方、人材確保や財政面などからの支援については村でも行っております。

運営状況については、日頃から法人とは緊密に連携を図りながら直近の状況を把握しております。また、さまざまな課題に対処すべく、今年度から法人として経営コンサルを含めた経営計画策定委員会の立ち上げを行い、解決に向けた計画を策定する予定です。

今後の施設自体の将来構想や在り方については法人でも協議されますが、村でも今年度からあじさいの里を含めた島内福祉関係者で、三宅村保健医療福祉基本構想策定委員会を開始しました。本検討会は、三宅島全体の保健、医療、福祉の課題解決と今後の目指すサービスマ内容を複数年かけて検討していくものであり、併せて施設の在り方についても検討してまいります。

問 介護福祉、医療等の対策について

高齢者の急増と同時に生産者年齢人口の減少に伴い、健全な社会構造の維持や経済成長に打撃を与えてしまうという事です。その中で、三宅村においても既にそのような状態になってきていると思います。

三宅村の介護福祉と医療、子供の教育、将来構想を考える中で、行政組織、介護福祉等、医療機関の総合的な組織づくりが必要になってくるのではないかと思います。

そのような組織や施設を、ミニマムでコンパクトな機能性に富んだものをつくっていくかなくては、将来的に行政は経済的にも人員的にも成り立っていくことができず、住民に良好な行政サービスを提供することはできないと考えます。

将来、介護福祉や医療、障害福祉と訪問介護事業、通所介護、リハビリテーションとの連携や、治療からリハビリまでの総合的な医療と介護福祉サービスを提供していく法人が必要ではないかと思えます。そして、行政が中心になり、統括し、コントロールしていくことが高齢者施設と医療施設の強い連携と、そして、保育や教育との連携も強めて、次世代の子供を担う育

成をしていくことも大切ではないかと思えます。

これから人口減少と高齢化対策として、行政としての将来構想をお聞かせください。

答 福祉健康課長

三宅村に適合した介護福祉と医療等の組織構成の在り方と保育機関との関連性を考慮した組織づくりの将来構想について、三宅村としましては、少子高齢化に伴う人口や労働力の減少は大きな問題と認識しております。

高齢者がいつまでも島で安心して暮らすことができるように必要な支援を行うため、日頃から関係機関との連携とサービスが必要な方へ重層的な支援体制をどのように構築していくのか、ご提言を踏まえ、まずは高齢者福祉分野において、介護、障害、医療等のサービスが相互に関連することから、村の実情を踏まえ、三宅村保健医療福祉基本構想策定検討会で運営の在り方も含め、検討していきたいと考えております。



なお、保育機関との関連性を考慮した組織づくりにつきましても、手法等について調査研究してまいります。

再 老人ホームと医療施設を同じ場所というか、近くでやったほうがいいなと思うのですが、その辺をお聞かせいただければと思います。

答 福祉健康課長

先ほどもお答えさせていただきましたが、各団体、各関係者の課題領域ですとか、課題について

現在洗い出しを行っております。その上で、ほかの自治体の例とかも参考にしながら、どのような形が三宅村に適合するのか、そういったところを検討してまいります。

問 新中央航空のさらなる利便性向上について

飛行機のチケット購入の利便性向上についてです。

現在飛行機を利用して本土と行き来する方が多くなり、その中でお年寄りや本土へ通院する方も短時間で行き来でき、体への負担が少ないため、多くの人が利用していると思います。

三宅島ではチケットを購入するには空港のカウンターかインターネットで購入するという2つの方法に限られてい

ます。御蔵島村や利島村は飛行場はないので、金融機関のATMで代金の支払いもできると聞いています。

私も新中央航空に問い合わせてみたところ、今現在システムで対応できていませんという答えでした。

三宅村住民の強い要望として、島内の金融機関のATMでチケットの料金の支払いができるように、三宅村から新中央航空に強く申入れはできないものか伺います。

答 企画財政課長

チケットの支払い方法は、原則空港窓口、クレジットカード決済、コンビニエンスストア支払いとなっております。空港窓口のない離島、御蔵島につきましては郵便局で振り込みが可能となっている状況でございます。

新中央航空に確認しましたところ、郵便局での振り込みには既に対応しておられるということでございまして、事情によりやむを得ず、先ほど申し上げました規定の支払い方法が困難な場合には、空港カウンターにお問い合わせいただければ振り込み先などのご案内をしているということでございます。

今後も制度周知等も含めて、新中央航空に申入れをしてまいります。

平川 大作
議員



問 特養老人ホームについて

島内を回っていると、特別養護老人ホーム改修工事のことを聞かれることが多く、電話でも問合せが多く、後を絶たない。皆さん本当に心配されています。

現在、どこまで進んでいるのか、改修工事における進捗状況と、話し合いをされるということでしたが、現在、どこまで進んでいるのかお聞きします。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームの改修工事については、施設のサービス維持のために必要な優先順位の高い順に、例えば災害対策、施設内入浴設備更新などの修繕があり、現在、法人で整備を進めております。軒天裏の補修については、

外観上懸念されるところですが、令和5年度に人の出入りを要する箇所などの崩落の危険性のある軒天裏部分については、緊急的な処置工事を実施しているほか、令和2年度に法人が実施した老朽度調査では、コンクリート強度は正常であり、建物自体の安全性は確保されております。

島内唯一の大切な施設であることから、サービスを利用されている島民の方々への影響が及ばないよう、村として、工事の進捗状況を確認しつつ、今後も引き続き注視してまいります。

再 法人の意向を聞いて優先順位をつけて対応していくという判断でいいですね。

優先順位を法人側のほうから出してもらって、それに対して行政が対応しているという判断でよろしいですね。

改修工事自体は、現在問題はないということですね。改修工事の軒天等の部分については、現在問題はないということですか。施設側で安全対策はしているということですね。

最も懸念していたのは、崩落によるけがということだったので、確かに起きそうな部分は、前の工事で剝がしたりしています。確かに今の現状では、一安心かなとは思いますが、



すが、必要性和在り方については、やはり随時対応していく姿勢も行政側のほうが向けておかないと、出しにくいんじゃないですか、要望が来ても、それにできる対応を整えておくような準備をさせていただければ助かると思います。

答 福祉健康課長

その部分について、どう考えているかお聞きします。法人側とは情報共有といたしまして、法人側での優先順位に基づき年間のスケジュールの予定等もあります。そういったところを、まさに緊密に連携しながら、コミユニケーションを取っていきたいと思います。

問 害虫駆除について

今年もまた虫が出ています。現在においては、すぐ出てきてはいませんが、垂れ下がってきています。ハスオビエダシヤクとマイマイガの幼虫です。

私のところに寄せられている声を紹介しますと、誰が消毒をするのかということ、薬剤を村として支給できないかということ。

都道においては支庁、村道においては村、私有地においては個人ということになるとは思います。できるのであれば、村ができる業者を探し、委託するのが望ましいのではないかと思います。そうすれば事故も防げるのではないかと思います。虫の件は今年で終わらせたいものです。

そこで、噴霧器の貸出しの対象者と、駆除に合わせる薬剤を村で支給することはできないかお聞きします。

答 観光産業課長

噴霧器の貸出し対象はどこかということですが、村の所有する動力噴霧器は台数に限りがあつたため、地域の自治会等からの要請があれば貸出しが可能ですが、個々への貸出しは難しいと考えております。

次に、駆除に使われる薬剤を村で支給できないかのご質問ですが、以前も答弁しておりますが、個人所有地に使用する薬剤については、個々にご購入いただく形でお願ひできればと思います。

再 村道における散布に関してはどうか。

答 観光産業課長

今年も虫の発生というのは少なめなのかなと思います。被害報告等もございませんので、村道の消毒というお話でございますけれども、誰がという話に結びつくかなという想定でございますが、害虫の発生箇所の予測ですとか、そういったのはちょっと難しいんですが、大量発生した際には、やはり東京都と村と必要な協議を重ねまして、対応できればと考えております。

再 その対応については支庁と相談していくということなので、期待しています。

前にも言ったと思うんですが、被害を受ける人は観光客の方も多々おられます、よ



く店に飛び込んでムヒありませんかという状況をよく聞き、1回は立ち会ったことがありますが。結構ひどいんですね、遠くから来た人、食われると広がりが、やっばり免疫がないんでしょうね。広がっていくのが早くてね。真っ赤になっていました。

この島では快適に過ごしてほしいという立場からないほうが望ましいと考えていますが、今の取り組みを、今後とも続けていただいて、薬剤についてはどこで買えばよろしいんでしょうか。専門の薬でしようから。

答 観光産業課長

薬剤の購入ということですがけれども、農業振興会のほうで販売しているという話は伺っております。

問 カラス対策について

以前に、以前の議会において、カラス対策はもう少し待ってほしいということだったので、職員の捕獲ライセンス、新しい捕獲小屋、古い捕獲小屋の現在の進捗状況と、古い捕獲小屋をもっとカラスの多くいる場所に移動できないかという声が届いていますので、ほかの場所に移動できないかお聞きします。

答 観光産業課長

捕獲ライセンスですが、正式には東京都で発行する狩猟免許になります。この狩猟免許に係る受講、あとは試験は、毎年、前期、後期と2期に分かれて募集をしております、前期の締切りは5月末でございます。この後、抽せんを受講者が決定します。現段階では、委託予定業者の抽せん待ちという形になっております。

次に新しい捕獲小屋でございますけれども、捕獲小屋については、わな猟設置の規制区域がございます。それらの規制区域外で、かつ効果的に捕獲・駆除ができる場所を、今、検討しているところでございます。最後に、古い捕獲小屋でございますが、漁業冷蔵庫に設置している捕獲小屋でよろしいかと思いますが、昨年3月末に、同じ仕様で更新をしております。



再

更新は分かりました。私も見に行きますから、変わったのかなという感じはしますけれども、ほかの場所への移転は考えないですか。もつとカラスのいる場所へ持つていけというような相談が来ています。

答 観光産業課長

今、設置している漁協のものを移動ということではよろしいですか。

今、試験的にあそこに置かせていただいている状況で、先ほど申し上げましたけれども、わな猟設置の規制区域というものが、まず設定されており、その区域外のところ、そういったところも加味しながら設置をしながらいけません。今、漁協のほうにお願いで、わなのほうに餌を入れていただいている、こういうこともありますので、それを動かすと今度餌を入れる作業というのがまた追加になるということで、それについて含めて、今後、委託に出すという話をさせていただいているかと思うんですけど、移動についてはちょっと厳しいということでございます。

北川 博史
議員



問 今後の庁舎について

現在利用している臨時庁舎は既に利用し始めてから約20年以上が経過し、雨漏りや壁の剝がれなど老朽化が目立ち始めています。

本庁舎は利用困難のため、現在の場所で行うことがベストであり、現実的に不可能ということ、いろいろ判断した結果、現在の形になっていると思います。

それなら新庁舎でと以前は言っておられたが、第5次総合計画にもありましたが、第6次総合計画には案件すらなくなっている状況で、今となっては全くその話は話題にも上がらない様子です。

理由は財源の問題や、他の優先順位の問題などいろいろ

あつてのことだと、ある程度は理解ですが、村民の方々の個人情報や気象庁ほか多々使用している最も重要な施設と言っても過言ではない庁舎を、いつまで臨時の庁舎で行うつもりなのか聞きます。

答 総務課長

役場庁舎に関わる検討は、平成26年に委員会を立ち上げ、坪田本庁舎の復旧、阿古臨時庁舎の改修、庁舎の新設、3案で検討が行われ、平成27年に阿古地区臨時庁舎前の敷地に庁舎の新設という答申をいただいております。

この間、村では優先度の高い住民生活に直結した防災行政無線デジタル化や火葬場の新設、みやげ保育園の改修等、各種大型事業を優先して実施してまいりましたが、その他にも重要な事業が山積しております。

また、現在は円安による建設資材や輸送コストの増高、2024年に予定されている働き方改革による人件費の上昇により、工事費の増大は今後も継続することが予定されております。

各種工事費の増額とともに、庁舎建設費は計画時の予算を大きく上回ることも見込まれております。このため、当面は、委員会開催時に臨時庁舎の課題であった施設のバ

リアフリー化、浄化槽の改修、外壁の補修等を実施し、機能維持また向上を図っております。

役場庁舎の整備は、住民サービスに直接的に寄与しないことから、今後も住民生活に直結した諸課題を最優先としつつ、社会情勢や財源等を精査しながら整備の検討を進めてまいります。

再 庁舎というのは、顔であり心臓であり、一番重要視しなければならぬものだと感じていました。それに仮とか臨時というのはやむを得ない場合に使うものだと思いましたが、これをいつまでやっていくのか、今後も使用していくわけですので、臨時という言葉を外して本庁舎という形に変える考えはありますか。

答 総務課長

条例改正して臨時庁舎を本庁舎にすべきではというご質問でよろしいでしょうか。先ほどもご説明したとおり、役場庁舎に関する検討委



員会において、27年に答申をいただき、整備方針は決定している状況でございます。

このため、新庁舎の整備に合わせて、条例改正をしております。

再 村長に今後どのようなお考えをお尋ねしたいと思いますが、先ほど3つお話しさせていただきましたが、本庁舎に戻り業務を行うのか、新たに新庁舎でというお考えなのか、それともこの臨時庁舎で限界が来るまで運用していくのか、村長にお答えいただきたいです。

答 村長

村の考え方としては総務課長の答弁のとおりでございます。

平成26年に委員会を立ち上げまして、役場庁舎に関する検討を重ねてまいりました。その際に、阿古地区臨時庁舎前の空き地に庁舎の新設という答申もいただいておりますので、そちらを尊重しながら、役場庁舎の整備につきまして、今、議員もご指摘いただきましておと、さまざまに考え方がありかと思いますが、諸課題の優先順位を検討するとともに、今後の社会情勢や村の財源等を精査しながら、整備については考えてまいります。

沖山 肇

議員



問 財政の健全化について

健全な財政の運営ということで、村を支える財源に関するのですが、自己財源の確保が最重要課題だと思っておりますので、令和5年度の村民税と、何点か伺います。

まず1点目ですけれども、令和5年度の村税の未収額と徴収率を伺います。

2点目、令和5年度の住宅使用件数および未収額、徴収率を伺います。

3点目ですけれども、水道使用件数と未収額、あと徴収率を伺います。

4点目ですけれども、現年度の債権について各担当課で対応されていますが、人員の配置人数は適切なものか、伺います。

最後にすけれども、4年度から令和5年度の村税等の

収入状況の中で、滞納分の徴収率をどのように評価しているのか伺います。

答 村民課長

村税の未収額、徴収率の状況は、令和5年度の村税、現年度の未収額は854万276円、徴収率は97・5%でございます。

次に、債権の徴収に係る人員体制は、担当者が他の業務と併せて徴収対策に対応してまいります。

今後も引き続き、限られた人材を有効に活用するとともに、滞納処分を積極的に活用するなど、効果的に効率的な取り組みに努め、徴収率の向上と自己財源の確保を推進してまいります。

なお、今年度推進事項としては、東京都や広域連合等の滞納整理研修による職員の資質向上、預貯金調査システムの導入による財産調査の期間短縮と早期の差押え、タイヤロックの導入活用による納税交渉の促進などに取り組みすることとしております。

最後に、公金の現年滞納を含めた徴収状況の評価については、村税の徴収率は、令和4年度の96・2%と比べ、令和5年度は94・4%と低下しております。

徴収率の低下の要因としては、新型コロナウイルス

感染症の影響による納税者の経済状況悪化等により、令和4年度現年分の未収額が増加し、令和5年度滞納繰越額が増加したためであると考えられます。

答 地域整備課長

令和5年度の住宅使用件数と未収額、徴収率についてですが、住宅使用件数については179戸、未収額につきましては549万1000円、徴収率につきましては88・23%となっております。

答 企業課長

令和5年度の水道使用件数と未収額、徴収率についてですが、水道使用件数については、1739件となっております。

未収額につきましては、759万4521円となり、徴収率は89・42%となっております。



議長報告書

(令和6年2月23日～令和6年5月29日)

1. 出張関係

- 令和6年4月23日(火)
東京都島しょ農林水産総合セン
ター大島事業所完成記念式典出席
(大島町)

2. 会議関係

- 令和6年3月26日(火)
令和6年度東京都栽培漁業推進協
議会出席(Web)

3. 行事・来島者関係

- 令和6年5月10日(金)
東京都島嶼町村一部事務組合第1
回臨時会出席(港区)
- 令和6年度東京都町村議会議長会
第1回定期総会出席(港区)
- 東京都町村議会議員講演会及び意
見交換会出席(港区)
- 令和6年5月21日(火)
令和6年度町村議会議長・副議長
研修会出席(千代田区)
- 令和6年3月2日(土)
東京都立三宅高等学校卒業式出席
- 令和6年3月19日(火)
三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 令和6年3月22日(金)
三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 令和6年4月9日(火)
三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席
- 令和6年5月25日(土)
三宅村立三宅小学校・三宅中学校
合同運動会出席
- 令和6年5月27日(月)
東京都知事三宅島行政視察対応



編集後記

厳しい猛暑が6月から続き、今年度の夏はコロナの新しい変異株「KP. 3株」が海外だけでなく、日本でも、主流株になっていきますが、住民の皆さまは健康にお過ごしでしょうか。

私たち村議会議員は、健康で安全に過ごせる環境づくりをして行くことが大切だと常に考えています。

近年、台風も巨大化し島に直撃するようなことがあると、大災害になるのではないかと考えられますが、日頃からの備えが一番大切だと思います。

本土でも風水害が各地で発生していますが、私たちは行政と力を合わせて災害に強い島を目指して頑張らなくてはいけないと思っていますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

議会だより編集委員長

高松 秀直





第29回ふれあいらんど三宅島
マリンスコア21フェスティバル

フォト ギャラリー



第29回マリンスコア 天神太鼓
(伊豆青年団)



第29回マリンスコア 獅子舞 (阿古青年団)

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局